



困ったら 一人で悩まず
行政相談

令和 4 年 12 月 9 日
愛媛行政監視行政相談センター
(所長：末光 一成)

今治市立朝倉中学校で「行政相談出前教室」を開催！！

総務省愛媛行政監視行政相談センターでは、今治市立朝倉中学校において、「行政相談出前教室」を開催します。

出前教室では、地元今治市担当の清水功行政相談委員と当センター職員が、中学 3 年生（約 40 人）を対象に、日常生活と行政との関わりや行政相談の仕組み等を紹介した後、生徒がグループに分かれて、通学路等、身近なところで困ったことはないかを話し合い、まとめた意見を発表します。

【日 時】令和 4 年 12 月 14 日（水）11：40 ～ 12：30（50 分）

【場 所】今治市立朝倉中学校 3 年生教室
(住所：今治市朝倉北甲 273 番地、電話：0898-56-2016)

【対 象】中学 3 年生（約 40 人）

【講 師】総務省 行政相談委員 清水 功（今治市担当）
愛媛行政監視行政相談センター職員



行政相談マスコットキャラクター キクーン

(連絡先)

総務省 愛媛行政監視行政相談センター
主任行政相談官室 小谷（コタニ）
電話（089）941-7701（代）

総務省の行政相談制度とは

総務省の行政相談は、**国の行政全般**（①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているもの）について、**苦情や意見・要望**を受け付け、関係行政機関などに必要な**あっせん**を行い、**その解決や実現の促進を図るもの**です。

行政相談委員とは

行政相談委員とは、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、**地域の皆さんから行政に関する苦情や意見・要望を聞くために、総務大臣が民間有識者の中から委嘱**を受けた**民間のボランティア**です。

全国で約5,000人（各市(区)町村に1人以上）、**愛媛県内では84人**の行政相談委員が委嘱され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。（**今治市には、今回の清水委員を含め、12人**の行政相談委員が活動しています。）

- 昨年度開催した行政相談出前教室の様様



〈出前教室で生徒に説明をする清水行政相談委員〉